

# 赤松健特集

2021年12月22日

山田太郎事務所

Ver 3

---

---

# 赤松健とは



## 赤松 健 (あかまつ けん)

漫画家・実業家

1968年7月5日生まれ。

愛知県名古屋市生まれ、東京都東久留米市育ち。

海城高校を卒業後、中央大学文学部文学学科国文学専攻を経て、漫画家デビュー。

1993年 第50回週刊少年マガジン新人漫画賞 審査員特別賞  
（「ひと夏のKIDSゲーム」）

2001年 第25回 講談社漫画賞少年部門受賞（「ラブひな」）

2010年 Amazon.co.jp10周年殿堂入り

2014年 第8回JEPA電子出版アワード大賞 チャレンジ・マインド賞  
（絶版マンガ図書館Z）

2020年 電流協アワード2020 電流協大賞（マンガ図書館Z）

2020年 デジタルアーカイブ産業賞 ビジネス賞（マンガ図書館Z）

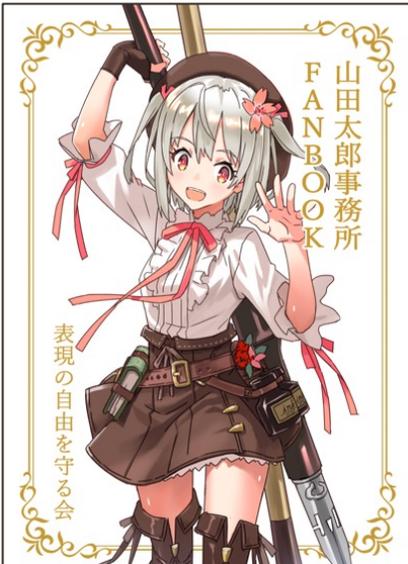


全世界でコミック累計  
5,000万部以上発行  
※内3割は海外の売上

# 漫画家生活28年、人気作品多数



# 現役同人作家



# 世界各地のイベントにゲスト出演

- 2002年 台北ブックフェア (台北/台湾)
- animecentral (シカゴ/アメリカ)
- 2015年 Japan Expo2015 (パリ/フランス)
- 2016年 Leipzig Book Fair (ライプチヒ/ドイツ)
- 2021年 Rio Anime Club (ブラジル) オンライン出演



animecentral (2002)



台北ブックフェア (2002)



Leipzig Book Fair (2016)



Leipzig Book Fair (2016)



Japan Expo (2015)



Japan Expo (2015)



Rio Anime Club (2021)

# 有識者として国政の会議に多数参加

[内閣官房] 知的財産戦略本部 次世代知財システム検討委員会

[内閣府] 知的財産戦略本部 検証・評価・企画委員会 コンテンツ分野会合

[総務省] インターネット上の海賊版サイトへのアクセス抑止 方策に関する検討会

[文化庁] 文化審議会 法制・基本問題小委員会

[文化庁] メディア芸術連携促進事業 企画委員

[国会図書館] 資料デジタル化および利用に関わる関係者協議会

[超党派] MANGA議連

[自民党] 知的財産戦略調査会

[自民党] 法務部会

[自民党] 文部科学部会

[自民党] デジタル社会推進知財小委員会



## デジタルアーカイブ学会 評議員

オープンサイエンスの基盤となる公共的デジタルアーカイブの構築、地域のデジタルアーカイブ構築を支援するとともに、これらの諸方策の根幹をなすデジタル知識基盤社会の法制度がいかにあるべきかについても検討を行う。

## 一般社団法人ABJ※ マーク監査委員会 委員

「監査委員会」委員として、海賊版対策において、権利者側による違法性判断基準の妥当性について、有識者およびインターネット関連事業者の知見に基づく、適切な監査を行う。

※ ABJ : Authorized Books of Japan

## オーファンワークス実証事業実行委員会 幹事

著作権者不明等の場合の裁定制度の利用円滑化に向けた実証事業の実施を行う。

# 多くの講演やシンポジウムに登壇

日付	主催者	イベント名	講演タイトル
2011/4/27		第1回ダ・ヴィンチ電子書籍アワード2011	
2011/8/23	コミックナター	コミナタ漫研	第9回 コミナタ漫研～マンガ家に聞く、同業者の気になる仕事
2012/7/7	出版広報センター	国際ブックフェア 出版広報センターシンポジウム	「電子書籍時代に出版社は必要か？」
2012/11/1	クリエイティブ・commons・ジャパン	CCJPシンポジウム	出版社の新しい著作権接権を考えるシンポジウム
2012/11/3	早稲田大学	早稲田祭2012	電子書籍の未来を考えるイベント FREEKS
2012/11/25	クリエイティブ・commons・ジャパン/明治大学 学制的財産法政策研究所コンテンツと著作権法研究会	出版者の権利とその役割	
2013/3/27	文化庁	第8回コンテンツ流通促進シンポジウム『著作物の公開利用ルールの未来』	パネルディスカッション「著作物利用における意思表示の未来」
2014/12/18	JEPA	第8回JEPA電子出版アワード大賞授賞式	
2015/8/14	thinkTPPIP	コミックマーケット88	TPPの著作権条項を考える ～非親告罪化、保護期間延長、そして法定賠償金～
2016/6/3	アーカイブサミット組織委員	アーカイブサミット2016	シンポジウム
2017/9/30		「UQ HOLDER! ～魔法先生ネギま！2～」の第1話先行上映会	-
2018/2/9	公益社団法人 日本漫画家協会/明治大学 米沢嘉博記念図書館	おきあがりこぼしプロジェクト 明治大学展	初日記念撮影
2018/9/7		-	赤松健×さやわか×津田大介「合法的漫画村のつくりかた——ブロックの他にこんな手があった！」
2018/11/17	法とコンピュータ学会	第43回法とコンピュータ学会総会・研究会	パネルディスカッション「ブロックの諸問題」
2019/1/10	青空文庫他	著作権延長後の世界で、我われは何をすべきか	国立国会図書館のスキャンデータを活用して出版社や作家へ還元する提案
2019/2/8	NPO法人うぐいすりボン/コンテンツ文化研究会	竹宮恵子×赤松健×大屋雄裕×藤本由香里「違法ダウンロード範囲拡大を考える院内集会」	
2019/10/15	文化庁	2019年度メディア芸術連携促進事業 連携共同事業 中間報告会	マンガ分野
2019/12/17	文化庁	【シンポジウム】マンガが先か!?原画が先か!?—「マンガのアーカイブ」のネクストステージに向けて—	マンガが先か!? 原画が先か!?—「マンガのアーカイブ」のネクストステージに向けて—
2020/5/19	AEBS	電流協アワード2020表彰式	(「マンガ図書館Z」とその立案・運営が電流協アワード大賞を受賞)
2020/10/17	デジタルアーカイブ学会	デジタルアーカイブ学会第4回研究大会特別講演	2つの実証実験を通して探る、デジタルアーカイブのビジネス的利活用法
2020/12/2	ナンバーナイン	漫画家ミライ会議	オープニングセッション～広がる漫画家の可能性～ 赤松健×小林琢磨
2021/2/2		2020デジタルアーカイブ産業賞授賞式	授賞式&プレゼンテーション
2021/2/10	アイマート実行委員会	MAGMA sessions	【特別講演】解説「侵害コンテンツのダウンロード違法化」と「リーチサイト規制」
2021/2/25		第14回日本国際漫画賞オンライン授賞式	
2021/2/26	アイマート実行委員会	MAGMA sessions	ネット・デジタル社会におけるアーカイブの公開・活用～現物・ライセンスが拓く新たな道～
2021/5/19	文化庁	令和2年度メディア芸術連携基盤等整備推進事業 連携基盤整備推進事業の最終報告会	

# クリエイターの立場から、表現の自由や著作権、海賊版対策などについて広く発信

日付	媒体	タイトル
1999/3/10	東京大学新聞	「入学後」ははきり見つけて
2008/夏	Hakumon ちゅうおう	私費負担、映画研究会保存フィルムをDVD化 今に生きる映研、アニメ研、漫画研での腕磨き
2008/10/13	ファミ通.com	小林ゆう「ゆうのお部屋」 赤松健先生×小林ゆうのロストーク (その1)
2008/10/20	ファミ通.com	小林ゆう「ゆうのお部屋」 赤松健先生×小林ゆうのロストーク (その2)
2008/10/28	ファミ通.com	小林ゆう「ゆうのお部屋」 赤松健先生×小林ゆうのロストーク (その3)
2008/11/4	ファミ通.com	小林ゆう「ゆうのお部屋」 赤松健先生×小林ゆうのロストーク (その4)
2010/11/17	コミックナター	赤松健、絶版マンガを無料公開「ラブひな」をテスト配信
2010/11/26	ITmediaNEWS	「ラブひな」無料配信スタート バンツや「バゲ」の広告入り
2010/12/2	ASCII.jp	「ラブひな」赤松健さん、無料漫画サイト経営にかける「夢」
2010/12/8	ITmedia eBook USER	「ラブひな」170万ダウンロード突破の衝撃 コミで扉を開けた男「漫画屋」赤松健——その現在、過去、未来 (前編)
2010/12/9	ITmedia eBook USER	「ラブひな」170万ダウンロード突破の衝撃 コミで扉を開けた男「漫画屋」赤松健——その現在、過去、未来 (後編)
2010/12/22	ASCII.jp	漫画サイト「コミ」仕分け座談会レポート 都条例は「かかってない脅威」——漫画関係者が激白
2011/2/9	ガジェット通信	300万ダウンロード突破「コミ」が目指すもの - 赤松健インタビュー (前編)
2011/2/10	ガジェット通信	300万ダウンロード突破「コミ」が目指すもの - 赤松健インタビュー (後編)
2011/2/14	ITmedia eBook USER	徹底討論 竹熊健太郎×赤松健 Vol.1 電子出版時代における漫画編集者のあるべき姿
2011/2/15	ITmedia eBook USER	徹底討論 竹熊健太郎×赤松健 Vol.2 雑誌でなくコミックで利益を得る構造は、オイルショックがきっかけ
2011/2/16	ITmedia eBook USER	徹底討論 竹熊健太郎×赤松健 Vol.3 プロデュース能力がある漫画家の寿命が来たとき、業界がボクちリける
2011/2/17	ITmedia eBook USER	徹底討論 竹熊健太郎×赤松健 Vol.4 これからは年収600万円や800万円の漫画家が増えるか?
2011/2/18	ITmedia eBook USER	徹底討論 竹熊健太郎×赤松健 Vol.5 漫画はどこへ向かうのか?
2011/4/27	ORICON NEWS	『ダ・ヴィンチ電子書籍アワード』第1回大賞は絵本「スカガの結婚/テロメアの帽子/カルシノの贈り物」
2011/11/13	ニコニコニュースORIGINAL	赤松健、同人作家に戸愚呂 (弟) 風の忠告「TPP導入でも自分は死なな」と思っているのか？」
2012/5/25	ITmedia eBook USER	特集 赤松健は隣接権とそれを巡る議論をこころ見
2012/12/13	ITmediaNEWS	赤松健さん流「TPP対策」：2次創作向け新ライセンス提案、次回作は「エロ同人・アニメ化フリー」に?
2013/10/10	日経BizGate	絶版漫画、電子書籍で再評価 「コミ」に掛けた人へ聞く
2013/3/28	ITmediaNEWS	「警察の萎縮効果狙う」赤松健さん、2次創作同人を守るための「黙認」ライセンス提案
2013/6/2	HUFFPOST	児童ポルノ禁止法改正案がクールジャパンを殺す? 漫画家、赤松健さんにその問題点を聞く【争点：クール・ジャパン】
2013/7/18	ITmediaNEWS	2次創作同人認める「同人マーク」デザイン案、談話室で募集
2013/8/18	アメ! アメ!	「同人マーク」のデザイン決定 赤松健、ドミク・チェンが選考
2013/8/19	ITmedia NEWS Blog	TPP対抗! 同人マーク「デザイン」決定 「少年マガジンの赤松健さん」新連載で採用へ
2013/8/28	HUFFPOST	「同人マーク」でTPPに対抗 漫画家の赤松健さん「UQ HOLDER!」で初使用
2013/8/28	HUFFPOST	TPP参加で表現や政治的表現への影響どうなる? -【座談会】赤松健さん×榎井健策弁護士×日本劇作家協会
2013/8/28	ねとらぼ	作家が2次創作同人誌を認める「同人マーク」が始動 赤松健さんの新作で使用 ライセンスやFAQも発表され、詳細が明らかに。
2013/10/30	日本経済新聞オンライン	TPPでコミック減否? 「同人マーク」で摘発回避を 漫画家 赤松健さんへ聞く
2014/7/10	HUFFPOST	【絶版マンガ図書館】電子書籍サイトのコミックリニューアル 赤松健さん「売れなくも平等に収録したい」
2014/7/10	ITmediaNEWS	「漫画版YouTubeを」——読者が漫画ファイルをアップ、作者の許可を得て無料公開 コミ「絶版マンガ図書館」で海賊版を撃滅へ
2014/11/19	ねとらぼ	クリエイター減税、実現するか——超党派による「MANGA議連」設立
2014/12/9	ねとらぼ	マンガやアニメを振興する「MANGA議連」とは? 日本漫画家協会理事の赤松健先生に聞いてきた
2015/6/3	コミックナター	仏Japan Expoで今年はEVA展! 赤松健、貞本義行、畑健二郎も出演
2015/7/24	アメ! アメ! ビズ	パリ・JAPAN EXPOに約25万人、日本エリアに日本企業多数出展
2015/8/3	コミックナター	赤松健、電子書籍サイト刷新し51カ国語翻訳に対応! てんば組いたそも応援
2015/8/3	ITmedia eBook USER	赤松健さんとGYAOが無料マンガ配信に新たな一手 「マンガ図書館Z」始まる
2015/8/15	MANTANWEB	コミ88: 著作権非報告罪で同人活動の制限に懸念 「ネギま!」作者らがTPPでトークイベント
2015/8/18	シネマトゥデイ	同人活動から考えるTPP 著作権侵害、非報告罪の影響は?
2015/11/4	ITmediaNEWS	2次創作は非報告罪の対象外に 文化審議会の小委員会、方向性まとまる
2016/2/9	ニュースッチ	紛糾! A I 著作権の検討委員会。3つの課題を同時に解決する名案は?
2017/1/20	ニコニコニュースORIGINAL	コミックや2次創作ができるか? 【著作権の非報告罪化という大問題】(山田太郎と考える「表現規制問題」第1回)
2017/1/20	アメ! アメ!	赤松健、初の原画展が東京ソラマチにて開催 テーマは「憧れていた、あの子に会える。」
2017/4/5	KAI-YOU	赤松健の「マンガ図書館Z」、物議醸した「電子書籍版YouTube」機能を正式公開
2017/4/8	47NEWS	【第14回】表現規制、見過ごせぬ「裾野広がれば頂き高」 漫画家がWithコロナー活動
2018/2/13	KAI-YOU	漫画家協会が海賊版サイトを糾弾 社会現象化する海賊版を巡る議論
2018/3/15	産経新聞オンライン	漫画の海賊版昨年から特にひどい 人気漫画家考えた対策とは?
2018/5/11	ITmediaNEWS	漫画家・赤松健さんに聞いた、「海賊版サイトをつぶす唯一の方法」
2018/5/15	ダ・ヴィンチ ニュース	まつもとあつしの電子書籍最前線Part2(前編) 赤松健が考える電子コミックの未来
2018/5/15	ダ・ヴィンチ ニュース	まつもとあつしの電子書籍最前線Part2(後編) 赤松健が考える電子コミックの未来
2018/7/25	朝日新聞DIGITAL	海賊版に負けない漫画サイト運営術 ネギま! 作者に聞く
2018/8/1	日本経済新聞	絶版作品を受け付け コミック、海賊版サイトに対抗

日付	媒体	タイトル
2018/8/1	アメ&ゲーム	赤松健氏、海賊版対策に新施策発表 漫画素材提供した読者へ収益10%を還元
2018/8/1	おたくま経済新聞	海賊版を利用しやめ! 「マンガ図書館Z」で海賊版サイト撃滅に向けた実証実験を開始
2018/8/1	朝日新聞DIGITAL	絶版本、コピーしてネットにあげて 中堅出版社呼びかけ
2018/8/1	コミックナター	マンガ図書館Zが「合法的な漫画村」作る実証実験開始、データ提供した第三者にも収益
2018/8/1	HON.jp News Blog	「マンガ図書館Z」が実業之日本社と協力し海賊版サイトに対抗の実証実験を開始
2018/8/2	マイナビニュース	マンガ家・赤松健、絶版本から収益を生む実験で「海賊版サイトを叩き潰す」
2018/8/29	産経新聞オンライン	漫画の海賊版サイト対策、実験始まる 赤松健さん「20年のイチャごっこに決着を」
2018/9/12	ITmediaNEWS	「プロッキングは不安」赤松健さん、海賊版サイト対策の本音 実験の成果は
2018/10/26	ダ・ヴィンチ ニュース	海賊版サイトに対抗する「マンガ図書館Z」の勝負とは? 『魔法先生ネギま!』赤松健に聞く!
2018/10/26	FINDERS	「合法漫画村計画」を進めるマンガ図書館Zの実証実験のゆえ。そして「有料マンガサブスク」が実現しない理由   赤松健 (マンガ家)
2018/11/3	東京新聞 TOKYO Web	フリーが変える創作の世界
2019/1/11	HON.jp News Blog	著作権保護期間が延長された世界でも、できることはたくさんある #著作権延長後
2019/1/15	ITmediaNEWS	国会図書館の「死蔵データ」活用へ 漫画家・赤松健さんが考える「マンガ図書館Z」の次の一手
2019/2/8	ITmediaNEWS	「意味のない法改正」「イラスト界が壊滅する」 違法ダウンロード対策拡大で漫画家らが「反対集会」
2019/2/8	SHIKOKU NEWS	違法対象の拡大に漫画家ら反対 / 著作権法改正で、国会内で集会
2019/2/9	HON.jp News Blog	実効性のない法改正に意味はあるのか? 「違法ダウンロード」範囲拡大を考える院内集会レポートと考察
2019/2/11	日本経済新聞	「ラブひな」が販売見えない歌 読者奪う海賊版
2019/2/13	キヤロコニュース	「スクショNG」どこまで? 文化庁「二次創作スクショは今後検討、海賊版を撮ることが対象」
2019/2/14	mgendai	漫画家だからできる業界改革。赤松健が描く「漫画が世界を平和に導く」未来とは?
2019/2/14	ITmediaNEWS	違法ダウンロード対象拡大の疑問に回答 漫画家の赤松健氏がAbemaTVで
2019/2/15	ABEMA TIMES	「スクショNG」に「ラブひな」赤松健氏も苦言…時代に適応できない日本の姿はコピーコントロールCDの時と同じ?
2019/2/15	ITmediaNEWS	電子書籍のスクショは合法? 実際には逮捕されるの? 弁護士が解説する「違法ダウンロードの対象拡大」
2019/2/25	KIZMODD	海賊版を打ち破れ! 読者、作者、出版社、三方よしの「マンガ図書館Z」をつくった赤松健さんインタビュー
2019/2/29	GAI-YOU	「誰のための法改正か」ダウンロード違法化に研究者ら8人が反対声明
2019/2/25	ねとらぼ	日本漫画家協会と出版広報センター、「侵害コンテンツのダウンロード違法化」と「リーチサイト規制」について共同声明
2019/2/26	週刊金曜オンライン	「ダウンロード違法化」対象範囲拡大がさらなる危険性とは
2019/3/7	朝日新聞DIGITAL	DL違法化、差し戻しても修正せず 日利氏「政治論議」
2019/4/24	弁護士ドットコムニュース	赤松氏「私の単行本も翌日には全世界にばらまかれる」海賊版サイト対策でアテンド
2019/5/21	HON.jp News Blog	出版社にもネットがある座組みを —— マンガ図書館Zがデジタルホルダーを傘下でいよいよお続ける挑戦
2019/5/22	HON.jp News Blog	マンガ図書館Zは「書店」ではなく、作品に優劣をつけない「図書館」—— 無料公開が海賊版サイトへ間接的にダメージを与える
2019/6/3	ITmediaNEWS	「アクセス警告方式」は実効性に疑問 海賊版サイト対策の有識者検討会
2019/6/19	nippon.com	デジタル時代の漫画の未来を切り開く: 「マンガ図書館Z」が目指すこと
2019/7/10	コミックナター	談話社漫画賞の贈呈式、春場ねが「赤松先生に選んでもらえたことは僕にとって特別」
2019/9/25	HON.jp News Blog	日本漫画家協会と出版広報センターが「侵害コンテンツのダウンロード違法化」と「リーチサイト規制」に関する共同声明を発表
2019/9/26	オタク産業通信	日本漫画家協会、「侵害コンテンツのダウンロード違法化」と「リーチサイト規制」に関する共同声明を発表
2019/9/30	コミックナター	アニメ「UQ HOLDER!」上映会に赤松健登壇、「素晴らしい」と大絶賛
2019/10/29	ニコニコニュース ORIGINAL	スクショを撮っただけで有罪に!? —— 違法DL規制に「魔法先生ネギま!」赤松健と山田太郎議員が提言「バコメで国民が意識していることが官僚に伝わる」
2019/11/27	日本経済新聞	海賊版対策、軽微なダウンロード容認へ 文化庁
2020/1/8	マンガ芸術カレントコネクション	2019年度メディア芸術連携促進事業 連携共同事業 中間報告会 マンガ分野
2020/1/29	産経新聞オンライン	「漫画村」閉鎖後も止まない海賊版被害 「発売翌日に無断公開」漫画家苦言
2020/2/7	SsnkeiBiz	「発売翌日に無断公開」漫画家苦言、止まない海賊版被害に「5つの怒りポイント」
2020/4/17	HON.jp News Blog	「マンガ図書館Z」赤松健氏が電流協アワード2020大賞を受賞
2020/6/2	メディア芸術カレントコネクション	シンポジウム「マンガが先か?」 原画が先か? 「マンガのアーカイブ」のネクストステージに向けてレポート (3)
2020/6/5	SankeiBiz	漫画に甚大被害、海賊版サイト対策進むも不安拭えず
2020/10/7	ABEMA TIMES	少年漫画の「エロ」「性暴力」表現はいつかあるべきか? 赤松健氏と元編集者に聞く
2020/12/4	文化通信	【インタビュー】漫画家・赤松健に聞く 漫画文化の将来、メカネット作品が生まれる環境を守るためには
2020/12/15	BUSINESS INSIDER	嵐でも「漫画村問題」が再燃か「急増ペースが異常、歯止めかきず」…集英社らが危機感
2021/1/8	中日新聞	漫画文化の未来 先頭立ち守る
2021/2/16	MAGMA sessions	ネット・デジタル社会におけるアーカイブの公開・活用～現物・ライセンスが拓く新たな道～
2021/6/4	ABEMA TIMES	「ラブひな」赤松健氏、藤井根聖と渡辺名人の対決に注目「特撰漫画は絵的に映える」「藤井さんが敵やぐでいらっは怖い」
2021/6/9	朝日新聞DIGITAL	「便利」だった漫画村 赤松健さんが描く海賊版の駆逐策
2021/6/11	キヤロコニュース	「呪術廻戦」休載で人気漫画家から反応続々 「編集部からの休載提案は素晴らしいこと」と赤松健
2021/6/11	日刊スポーツ	「呪術廻戦」休載で人気漫画家から「休まなかった」「エピソード」が話題に
2021/6/10	ITmediaNEWS	人気漫画「呪術廻戦」、作者体調不良で1カ月休載へ 編集部からの提案に「時代は変わったの」声
2021/7/5	ABEMA TIMES	「ラブひな」原作者・赤松健氏、動画サイトの「フラスコ映画」や「フラスコ漫画」にも録音「漫画村と同じように…」
2021/7/24	よろず〜	東京五輪開会式の選手団バナーに漫画家からタメ出し相次ぐ「微妙にキマってる!」
2021/7/3	よろず〜	週刊少年マガジンのアナログ作品は「はじめの歩」など3作品のみ「ラブひな」赤松健氏の投稿で明らかに

# TVやインターネット番組に多数出演

日付	メディア	番組名/アカウント名	テーマ等
2010/12/21	テレビ東京	Newsモーニングサテライト	違法コピーに対抗・漫画家が新ビジネス
2011/1/11	NHK	首都圏ネットワーク	(Jコミ関連)
2011/2/7	ニコニコ生放送		『"自炊"と電子書籍』MIAU Presents ネットの羅針盤
2011/3/1	NHK	Bizスポ	絶版漫画が無料で読める?!
2011/5/9	ニコニコ生放送	駒大GMSちゃんねる	駒澤大学GMS学部2011年前期科目「実践メディアビジネス講座I：マンガ・アニメの現在、過去、未来」第2回（講師：赤松健氏）
2011/7/31	BSフジ	コンテンツビジネス最前線 ジャパコNTV	
2011/11/11	ニコニコ生放送		TPPはネットと著作権をどう変えてしまうのか？【第2弾】検証！保護期間延長・非親告罪化・法定賠償金
2012/4/30	ニコニコ生放送		『どうする？ニッポン二次創作文化と著作権とTPP』MIAU Presents ネットの羅針盤
2012/7/7	ニコニコ生放送	岡田斗司夫チャンネル	突発！FREEex生放送 激論必至「電子書籍時代に出版社は必要か？」
2012/7/11	ニコニコ生放送		徹底討論 <出版物に関する権利>は是か非か MIAU Presents ネットの羅針盤
2013/1/22	TBSラジオ	ウォンテッド	
2014/11/6	ニコニコ生放送	馳ミュージアム	【CafeSta新番組】馳ミュージアム ゲスト：赤松健さん 司会：馳浩広報本部長（2014.11.6）
2015/3/3	テレビ朝日	ビートたけしのTVタックル	コスプレで逮捕!?キャラ弁で逮捕!?TPP著作権問題でオタク文化の危機
2015/4/29	TBS	Nスタ	TPPでコミケが潰れる？
2015/6/14	BS-TBS	週刊報道LIFE	TPPで揺れる著作権問題
2015/8/1	BS-TBS	週刊報道Biz Street	TPP
2015/10/21	NHK	NEWS7	著作権侵害が非親告罪に“創作活動で意見相次ぐ”
2016/7/6	tv asahi CS	津田大介 日本にプラス	『絶版マンガの図書館』をさらに広げたい!“漫画文化”を残す… 人気漫画家・赤松健の挑戦
2017/1/11	テレビ朝日	お願い！ランキング	嫉妬に身を焦がすBAR
2018/2/13	NHK	NEWS7	漫画家協会：海賊版利用しないで
2018/4/18	NHK	クローズアップ現代+	追跡！脅威の“海賊版”漫画サイト
2018/4/21	NHK	クローズアップ現代+	▽“海賊版”漫画サイト!脅威の手口▽無料読み放題の裏側で
2019/2/16	TBSラジオ	荻上チキ・Session-22	『違法ダウンロードの対象拡大』で、懸念される問題点とは? 荻上チキ×赤松健×福井健策×津田大介
2019/7/20	NHK	クローズアップ現代+選	▽海賊版サイト“漫画村”脅威の手口▽無料読み放題の裏側で
2019/10/24	ニコニコ生放送		【どうなる違法DL規制】漫画家赤松健と山田太郎議員が著作権法改正案を語る生放送
2020/2/27	Abema	ABEMAヒルズ	“AI×漫画”の未来は?売れっ子漫画家と「手塚治虫AI」開発者が語る未来の創作
2020/10/6	Abema	ABEMA Prime	偶然エッチな展開＝“ラッキースケベ” 少年誌の性表現は時代遅れ?“ラブひな”などの代表作がある赤松健さんと考える漫画の工口と規制
2020/10/14	NHK	ねほりんぱほりん	同人漫画家
2020/12/1	Abema	ABEMAヒルズ	【二次創作が嫌い】著作権侵害か自由な表現か… 有名アニメ二次創作者が語る「他人のふんどしで相撲」赤松健は「僕は嬉しくて買っちゃう」
2021/3/26	Abema	ABEMAヒルズ	日本人の「NFT」1300万円で落札!
2021/3/26	Abema	ABEMAヒルズ	投稿から新種発見 学名に「twitter」
2020/4/24	Abema	けやきヒルズ	
2021/5/1	Abema	ABEMAヒルズ	『魔法先生ネギま!』作者・赤松健、漫画の“早売り”「避けるべき」読者間格差に言及
2021/6/4	Abema	ABEMAヒルズ	令和版"トキワ荘"マンガ家育成団地
2021/6/4	Abema	ABEMAヒルズ	"リアル空間×2次元"の素敵なAR作品
2021/6/4	Abema	ABEMAヒルズ	共感できる?スマホ通知は消したい協会
2021/6/4	Abema	ABEMAヒルズ	最強対決再び!藤井二冠 独占取材

## マンガ図書館Z



## GANMO



# クリエイターを守る活動

## 【日本漫画家協会理事として】 文芸美術国民健康保険による 健康診断受診を促進

あまり知られていなかった文芸美術国民保険の存在を周知し、  
自費で高額な健康診断を受けざるを得なかったクリエイターの  
健康診断受信率向上に貢献。



赤松 健 @KenAkamatsu · 2014/06/20 ...

日本漫画家協会に入ろう！ [jca.j-comi.jp](http://jca.j-comi.jp) ★  
昨年から、推薦人ゼロのままネット経由で  
「日本漫画家協会」への入会申し込みでき  
るようになりました。噂の「文芸美術国民  
健康保険」の説明文もあります。プロの漫  
画家さん（成人向けを含む全ジャンル）は  
是非ご覧下さい。

2

466

290



赤松 健 @KenAkamatsu · 2017/08/15 ...

日本漫画家協会に入ろう！ [jca.j-comi.jp](http://jca.j-comi.jp) ★  
入会すると加入資格が得られる「文芸美術  
国民健康保険」が大人気。人間ドックの補  
助金も40才以上で都内在住なら最大3万  
7千円。組合担当者によると、補助金より  
安い人間ドック機関ならば、つまり無料に  
なるそうです。

3

128

98



## 【マンガ図書館Zの事業】

### 病気等で活動が困難になったクリエイターを「クラウドFANディング」で支援

フリーランスの立場がほとんどであるクリエイターは、病気や怪我で活動ができなかったときに補償がない。そのため、マンガ図書館Zが主体となって、活動が困難になったり高額な治療費が必要になったクリエイターに、クラウドファンディングでサポートする取り組みを実施。



応援FANディング1 PDFセット

目標は ¥1,600,000 です。  
終了

¥1,763,000 獲得しました！

110%

285人 残り 終了

応援FANディング2 くりた陸オークション

PDFセットとは別に、くりた先生の作品から生原稿5巻分と  
カラー原画をオークション販売いたします。

終了

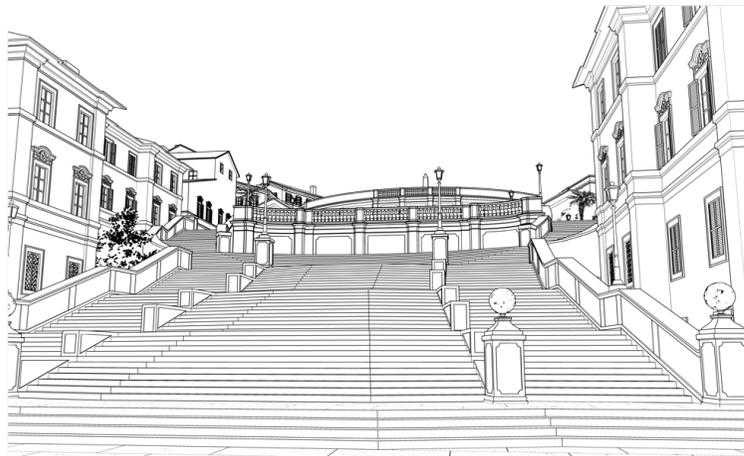
	入札状況
カラー原画・1枚（実物）『少女フレンド誌』表紙	26,000円
カラー原画・1枚（実物）『ChuしてBOMB!』	40,000円
カラー原画・1枚（実物）『くじらの親子』	65,000円
カラー原画・2枚（実物）『ゆめ色クッキング』	60,000円
カラー原画・3枚（実物）『北極星に投げキッス』+テレカ	75,000円
カラー原画・8枚（実物）『ティーンズハート誌』表紙	132,000円
生原稿・5巻分（実物）『オレの子ですか?』	203,000円

### ▲ ガンを患った少女漫画家のくりた陸先生を支援した事例

# コンテンツ×デジタルの第一人者



高2の頃に作ったPC-8801用ゲーム「PALADIN」は、BOTHTEC社から全国発売。



3Dモデリングの技術を利用し、漫画作品の背景を作成。

よりリアルで複雑な背景を作成することで、物語の世界観に深みを与える。



メンバー専用 日本語 English

**AIZAWA YAMAKATA MATSUI LAB** 映像・メディア情報処理  
MULTIMEDIA PROCESSING

ホーム 研究室について 研究紹介 発表文献 メンバー紹介 リンク 連絡先  
home about research publications people links contact

### 漫画の画像処理

■ スクリーントーン除去と線画化

RESEARCH THEMES  
認識・最適化技術  
マルチメディアライフログ: foodlog  
3次元・天球映像による街中映像処理  
漫画の画像処理  
知覚・マルチモーダル処理  
機械学習・パターン認識の新領域開拓  
実世界応用

漫画の表現技法であるスクリーントーンは、表現の幅を広げる一方、彩色などの画像処理においては不要であることが多い。そこで、スクリーントーンを除去し、線画を取り出す研究を行っている。

◎ 黒沢哲哉・正木秀尚

スクリーントーン除去

■ 漫画オブジェクトの自動検出

漫画オブジェクト（キャラクタ・コマ・テキスト）の自動検出の研究を行っている。キャラクタ検出は検索に、コマ検出はリタゲティングに、テキスト検出はOCRと機械翻訳との組み合わせによる翻訳版の作成やセリフ検索に利用できる。

東京大学大学院の漫画の吹き出しの自動認識およびAI自動翻訳の研究に素材を提供。

# マンガを生かした被災地支援チャリティ活動

- 2012年3月25日（日）  
ふくしま再興祭り（現地）
- 2016年7月16日（土）  
くまモンがんばれ絵サイン会（現地）
- 2021年10月 熱海土石流災害  
（イラスト色紙の売り上げを寄付）

日本漫画家協会 伊豆山土砂災害支援チャリティオークション  
 総勢44名65枚の色紙を出品します。複数枚ご提供いただいた方のお名前には数字を併記しております。

1週目出品 22枚 2021年9月27日(月)~10月3日(日)

2週目出品 22枚 2021年10月4日(月)~10月10日(日)

3週目出品 22枚 2021年10月11日(月)~10月17日(日)

ヤフオク! 毎日引けるくじ 今すぐ挑戦 ログイン

このオークションは終了しています。  
 このオークションの落札者、出品者はログインしてください。

ログイン

【チャリティー】赤松健×森川ジョージ イラスト色紙【伊豆山土砂災害支援】  
 現在 521,000円

# これまでの表現の自由を守る活動

# 複雑化・多様化する表現の自由を巡る問題

	～2010	2010～2020	2021～
政治	児童ポルノ禁止法制定 都道府県青少年保護条例非 実在青少年 スtockホルム会議 女子差別撤廃条約 男女共同参画基本計画	TPP著作権非親告罪化 DL違法化 児童ポルノ禁止法改正 女子差別撤廃委員会見解 表現の不自由展 デジタルプラットフォーム規制 香川ゲーム規制 有害図書指定問題 TikTok	デジタルプラットフォーム規制 プロバイダ責任制限法改正 デジタル著作権 コスプレ 新型コロナ対策 第5次男女共同参画計画 表現の不自由展 大阪府「表現ガイドライン」 温泉むすめ
裁判	有害図書包括指定 松文館 メイプルソープ	CG児童ポルノ ろくでなし子 同人誌違法サイト ビデ倫 すずらん写真RT Winny事件	海賊版（漫画村） 映画「宮本から君へ」 ゲーム規制
民間	宮崎勤事件 有害コミック騒動	宇崎ちゃん献血ポスター アクタージュ	GAFA対策 クレジットカード規制 キャンセルカルチャー

# 私たちの生活に直結する事件の数々

TPPによる 著作権非親告罪化	安心な二次創作ができなくなり、コミケ消滅の危機。
静止画DL違法化	スクショすら違法になり、全国民のネット生活に支障の可能性。
児ポ法改正	非実在児童ポルノ規制により、クリエイターの創作活動が萎縮するおそれ。
デジタルプラット フォーマー独占	自主規制、アカBAN、決済拒否などによる、コンテンツ流通の危機。 我が子の海水浴写真の所持ですら、摘発される可能性。
コロナ禍による エンタメの危機	コミケ、ライブ、テーマパークなど、全てのイベント型エンタメ消滅の危機。
外圧と 男女共同参画	エロ・グロ・暴力表現の排除により、自由な創作活動に支障が出る可能性。 行政による法令によらない表現規制。
海賊版対策 (漫画村等)	クリエイターのエコシステムが破壊され、新しい作品が生み出されない世界に。
ゲーム障害	本質から外れた根拠なき規制で、現在苦しんでいる人が救われない。 本当に必要な調査研究を阻害。
匿名表現の自由	全ての表現活動で本名が義務付けられ、自由な表現ができないおそれ。

# 赤松健&山田太郎の表現の自由を守る歴史年表

表現の自由を巡る事件	赤松健の動き	山田太郎の動き
2012	著作隣接権を巡る攻防 同人マーク発案	参院選繰り上げ当選
2013	<b>児ボ法改正を巡る闘い ★赤松健と山田太郎が会う</b>	
2014	MANGA議連設立に尽力	甘利TPP担当大臣への質疑、非親告罪化を一律に課さないとの言質を取る
2015	内閣官房・次世代知財システム検討委員会委員 文化庁・文化審議会に参加	宮沢経済産業大臣への質疑、 非親告罪化が同人文化に影響なしではないことを確認 安倍総理の答弁、権利保護と利用促進のバランスを取るとの言質を取る
2016	日本漫画家協会著作権部責任者就任	<p style="text-align: center;"><b>表現の自由を守る会設立</b></p> 有害図書指定議論を無効化 電子メールは通信の秘密に当たることを確認 岩城法務大臣への質疑、実在しない人物の創作物は 人権侵害に当たらないとの言質を取る
2017		
2018	日本漫画家協会常務理事就任	TPP、著作権の非親告罪化を 海賊版のみ限定に成功
2019	ブロックングに対する反対声明発表 表現の不自由展中止を受け声明発表	<b>海賊版との闘い ブロックング反対 スクショ違法化阻止 著作権法改正</b>
2020	海賊版への対応提言を首相官邸に提出 参議院文教科学委員会参考人質疑に登壇 ダウンロード違法化を漫画を含めた全著作物に広げた	著作権法改正、「二次創作・パロディ」のダウンロードや 「軽微なもの」のダウンロードを違法化対象から除外
2021	ABJマーク監査委員会委員 デジタルアーカイブ学会評議員 <b>表現の自由を守る会最高顧問就任</b>	<b>コロナ禍でのイベント支援 知的財産戦略調査会 ゲーム障害 フリーランス保護</b>  自民党PT提言提出、 匿名表現の自由を守る

# 著作権侵害の非親告罪化

# TPPによる著作権侵害の非親告罪化

- 危機的な状況にあった著作権非親告罪化の対象が海賊版のみとなり、二次創作やコミケが守られた

2014年6月9日	参議院 予算委員会質疑	TPP交渉が本格化。下村文科大臣（当時）や甘利TPP担当大臣（当時）などに質疑を行う。
2014年11月	MANGA議連	赤松健の尽力によりMANGA議連発足。 赤松健、山田太郎をMANGA議連に勧誘。
2015年3月19日	参議院 予算委員会質疑	TPP交渉が本格化。山田太郎、下村文科大臣（当時）や甘利TPP担当大臣（当時）などに質疑を行う。
2015年8月10日	参議院 予算委員会質疑	宮沢経産大臣（当時）への質疑で「著作権は全て非親告罪化」へ進んでいることが明らかに。
2015年10月21日	MANGA議連	馳文科大臣（当時）から「二次創作、マンガ・アニメ・ゲームに影響が出ないように」と直接の指示を引き出す。
2016年3月16日	政府の著作権法 改正案	政府から著作権法の改正案が提示。「原則親告罪のまま、例外的に非親告罪化する」へと180度転換。

起 2014年 5月9日  
TPPの非親告罪化の交渉の始まり

TPP交渉が2014年に入り本格化した。TPP交渉に含まれる著作権の全てが非親告罪化されれば、日本のマンガ・アニメ・ゲームをはじめとした文化に多大なる影響を与えることになる。この頃、私は国会でも著作権法が全て非親告罪化しないよう、下村文科大臣、甘利TPP担当大臣などの質疑を行った。韓国では、著作権の完全非親告罪化が行われ、マンガ・アニメの表現に大変な影響がでていたのだ。



承 2015年 3月19日  
大臣の発言、  
全て非親告罪化で  
二次創作やコミケが  
潰れるのか?!

TPPの交渉は秘密裏に行われていたが、「著作権はすべて非親告罪化」へと進んでいる懸念が経産大臣への質疑で明らかになった。そこから二次創作が全面的に違法になる危険があり、業界も大騒ぎとなる。宮沢経産大臣「同人誌マーケットや同人文化は打撃を受けると思うか?」「コミケ等の参加者に影響なしとは言えない」(参院予算委)

転 2015年 8月10日  
TPP交渉担当官との  
接触と新たな戦略の模索

現場で交渉を進めるTPP交渉官へ働きかけるしかない。山田は判断。山田が所属していた参院農水委員会で、TPP交渉していた審議官(偶然、出身高校の先輩)に非親告罪化してしまえば大変なことになると力説を始めた。安倍総理「TPP交渉における著作権侵害の非親告罪化については、「二次創作の萎縮などの懸念も踏まえ、権利保護と利用促進のバランスを取りながら共通ルールの構築を目指す(参院予算委)」という言葉をとる。

結 2015年10月21日  
その時歴史は動いた!  
二次創作や  
コミケが救われた日

MANGA議連幹事長の馳浩議員が文部科学大臣に就任し最大のチャンスと考えた山田は、MANGA議連を通して政府に働きかけていく戦略をとる。山田は「著作権の非親告罪化に関するヒアリング」という形でMANGA議連主催の有識者会議を計画。山田が事務局長代行として会議を取り仕切り司会も務めることになる。この時の出席者は、赤松健氏、福井弁護士、玉井東大教授、金子明大准教授、コミケ準備会安田・里見両氏などに加え、前日山田が出席を求めた審議官、密室の中で後から話が変わってしまわない様に報道各社も会場に呼んでおいた。

山田の戦略通りに事は進み、馳大臣から「(非親告罪は海賊版に限定する主旨で、今回の著作権の改正には)二次創作、マンガ・アニメ・ゲームに影響がでないように」と著作権課長への直接指示。会場からは歓喜の声が漏れた。



危機的な状況にあった著作権非親告罪化の対象が海賊版のみとなり、二次創作やコミケが守られた決定的瞬間はこうやって生まれた!

2次創作やコミケが救われた日

2016年 3月16日

TPPの大筋合意を受け、政府から著作権法の改正案が提示された。TPP合意書の段階では「原則非親告罪化例外的に親告罪あり」という文言が、国内法では「原則親告罪のまま、例外的に非親告罪化する」へと180度転換だ。そして海賊版、つまり著作物をそのままコピーして売るという行為以外は親告罪のままとなる。山田は、途中で意図が変わらないよう法文として文字となるまで、きちんとフォローしたのだ。山田の作戦は見事、成功したのだ!山田は、TPP交渉官や文科大臣、現場の文化庁、業界関係者といった多くの人をつなぎ、著作権の非親告罪化の問題を絶妙なタイミングの作戦で解決へと導いたのである。こうして、二次創作やコミケは守られたのである。

大勝利!



# 静止画DL違法化

# 静止画DL違法化問題の流れ

2019年	2月8日	赤松健が中心となり漫画家や有識者が院内集会を開き懸念を表明
	2月27日	日本漫画家協会が正式に声明を発表
	3月6日	赤松健が自民党知財調査委員会にて有識者として反対を表明
	3月13日	ダウンロード違法化の法案が正式見送りに
	7月	<b>山田太郎参院選当選</b>
	9月25日	日本漫画家協会と出版広報センターが共同声明①を発表
	11月27日	著作権法案検討に係る有識者検討会スタート（赤松健委員として参加）
2020年	1月29日	自民党デジタル小委員会（山田太郎事務局長）が提言取りまとめ
	2月4日	日本漫画家協会と出版広報センターが共同声明②を発表
	5月26日	衆議院本会議で全会一位で可決
	6月2日	赤松健、参議院文教科学委員会にて参考人質疑
	6月5日	参院本会議でも全会一致で可決、成立

**なぜ今、表現の自由を守る必要があるのか**

# ゲーム障害

ウィキペディア

## 疾病及び関連保健問題の国際統計分類

出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

疾病及び関連保健問題の国際統計分類（しっぺいおよびかんれんほけんもんだいのこくさいとうけいぶんるい、略称：国際疾病分類、英：International Statistical Classification of Diseases and Related Health Problems、英略称: International Classification of Diseases、**ICD**）は、世界保健機関 (WHO) が死因や疾病の国際的な統計基準として公表している分類である。死因や疾病の統計などに関する情報の国際的な比較や、医療機関における診療記録の管理などに活用されている<sup>[1]</sup>。



WHO

現在の最新版は、2019年5月30日に世界保健総会で承認された第11版であり<sup>[2]</sup>、**ICD-11**として知られている。現在、日本では厚生労働省の「社会保障審議会統計分科会疾病、傷害及び死因分類部会<sup>[3]</sup>」において、和訳と日本での適用について検討がされている<sup>[4][5]</sup>。

なお、前版のICD-10については、分類はアルファベットと数字により符号化されており、最初のアルファベットが全21章から成る大分類（Uを除く）、続く数字が中分類を表している。また、ICD-10は後に2007年版として改定が行なわれている<sup>[6]</sup>。最新版は2016年改訂版であるが<sup>[7]</sup>、厚生労働省では現在2013年改訂版までをウェブ公開している<sup>[8]</sup>。

# ゲーム依存症パンフレット

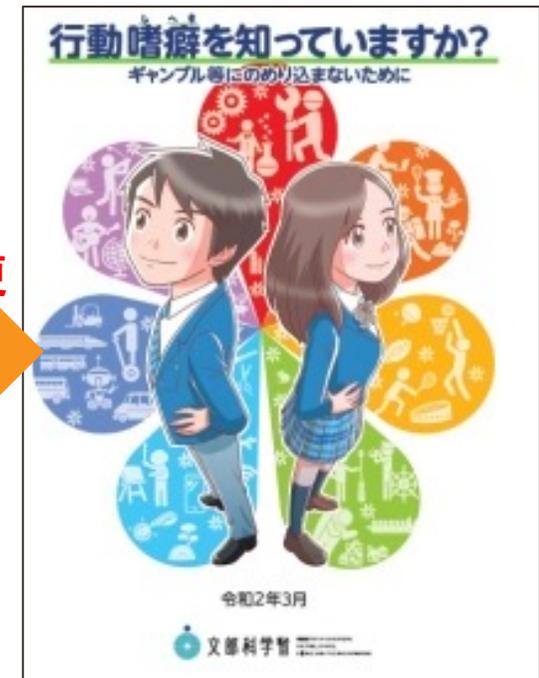
- 文部科学省は高校生に配布予定の【行動嗜癖】パンフレットに無根拠なゲーム障害の記述。文科省に強く抗議  
→パンフレットの内容を是正。無根拠なゲーム障害やゲーム依存症の記述を削除。
- 厚労省に「ICD-11」においてゲーム依存症の和訳をはじめとする扱いを確認  
→ICD-11の和訳は、社会保障審議会疾病、障害及び死因分類専門委員会において和訳案を検討しているところであり、**確定している日本語訳はない**

(文科省担当者からのメール)

お世話になっております。文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課の咲間です。  
先ほどいただいた宿題について、  
「ICD-11」については、記載しないこととしましたので御報告いたします。  
ご不明な点などありましたら、御連絡ください。  
今後ともよろしくお願いいたします。



変更



# 第204回国会（内閣委員会でのゲーム・ネット・スマホ規制問題）

## ○ 内閣委員会

-内閣の重要政策及び警察等に関する調査（2021/03/16）

- 子どもの死の把握と原因究明、再発防止について
- 児童虐待について
- 防災情報について
- ゲーム・ネット・スマホ依存について

→加藤勝信官房長官、河野太郎行政改革担当大臣、赤澤亮正内閣府副大臣他



**根拠もないのにゲーム・ネット・スマホを規制すればいいというのは論外!**



ネット依存、スマホ依存という用語について、  
それぞれ省庁さんで定義があるかどうか教えてください。

ゲーム依存については、I C D 11の中に一応位置付けはありますが、  
いずれにしてもネット依存、スマホ依存につきまして、現時点でこれを個別に定義する知見は私ども承知して  
いないところでございます。（厚労省）



ゲーム、ネット、スマホ依存についての科学的根拠のある治療法、  
予防法というのがあるかどうか、この辺りも教えてください。

ゲーム依存、ネット依存、スマホ依存について、現時点で治療、予防に関する確立した科学的根拠、科  
学的知見は承知しておりません。（厚労省）



大阪大学の井出草平先生をオーガナイザーに迎え、  
ゲーム障害についての勉強会を開催。

- 12月23日（木）から毎月1回開催
- ゲーム障害とゲーム障害を取り巻く関係分野の専門家を招き、
- **アーカイブ動画を広く一般に公開（予定）**

## 1. 日経新聞のインターネット依存の疑い93万人報道

日本経済新聞（2018年9月1日）「厚生労働省研究班（代表尾崎鳥取大教授）の調査で交流サイト（SNS）やオンラインゲームなどに没頭する**インターネット依存の疑いがある中高生は約93万人**（2017年度）とされ、2012年度（約52万人）と比較して倍増している。

（5と8は殆どの方が当てはまる）

- (質問65-1) あなたはインターネットに夢中になっていると感じていますか？（たとえば、前日にインターネットをしたことを考えたり、次回インターネットをすることを待ち望んでいたり、など）  
1. いいえ 2. はい
- (質問65-2) あなたは、満足を与えるために、インターネットを使う時間をだんだん長くしていかなければならないと感じていますか？  
1. いいえ 2. はい
- (質問65-3) あなたは、インターネット使用を制限したり、時間を減らしたり、完全にやめようとしたが、うまくいかなかったことがたびたびありましたか？  
1. なかった 2. あった
- (質問65-4) インターネットの使用時間を短くしたり、完全にやめようとした時、落ち込めなかったり、不機嫌や落ち込み、またはイライラなどを感じましたか？  
1. いいえ 2. はい
- (質問65-5) あなたは、使いはじめに意図したよりも長い時間インターネットを接続した状態ですか？  
1. いいえ 2. はい
- (質問65-6) あなたは、インターネットのために大切な人間関係、学校のことや、部活動のことを台無しにしたり、あやうくするようなことがありましたか？  
1. なかった 2. あった
- (質問65-7) あなたは、インターネットへの熱中のしすぎをかくすために、家族、学校の先生やその他の人たちにうそをついたことがありましたか？  
1. なかった 2. あった
- (質問65-8) あなたは、問題から逃げるために、または、絶望的な気持ち、罪悪感、不安、落ち込みなどといったいやな気持ちから逃げるために、インターネットを使いますか？  
1. いいえ 2. はい
- (質問66) いままであなたには、インターネットの使いすぎで、何か問題を起こしたことがありますか？  
当てはまるものをすべて選んでください。  
1. 遅刻 4. 欠席 7. 暴言・暴力   
2. 授業中の居眠り 5. 年間30日以上長期欠席 8. 高校の支払い   
3. 成績低下 6. 友達とのトラブル 9. その他（ ）

## 2. 久里浜医療センターの調査

「ネット・ゲーム使用と生活習慣についてのアンケート結果」（2019年11月27日厚労省補助事業）では、2019年1月～3月に10歳～29歳の男女5000人にアンケート調査。

- ・ 過去 12 ヶ月間に、「ゲームを止めなければいけない時に、しばしばゲームを止められませんでしたか。」という質問に「はい」と答えた割合は、ゲーム使用時間が「60 分未満」では 21.9%、「1 時間以上 2 時間未満」では 28.5%、「2 時間以上 3 時間未満」では 32.7%、「3 時間以上 4 時間未満」では 34.7%、「4 時間以上 5 時間未満」では 43.3%、「5 時間以上 6 時間未満」では 37.4%、「6 時間以上」では 45.5%であり、ゲーム時間が長くなるにしたがって多くなる傾向が見られた。
- ・ 「ゲームのために、スポーツ、趣味、友達や親せきと会うなどといった大切な活動に対する興味が著しく下がったと思いますか。」という質問に「はい」と答えた割合は、「60 分未満」では 2.9%、「1 時間以上 2 時間未満」では 6.9%、「2 時間以上 3 時間未満」では 11.1%、「3 時間以上 4 時間未満」では 10.0%、「4 時間以上 5 時間未満」では 22.4%、「5 時間以上 6 時間未満」では 20.3%、「6 時間以上」では 28.9%であった。
- ・ 「ゲームのために、学業に悪影響がでたり、仕事を危うくしたり失ったりしても、ゲームを続けましたか。」という質問に「はい」と答えた割合は、「60 分未満」では 1.7%、「1 時間以上 2 時間未満」では 5.8%、「2 時間以上 3 時間未満」では 10.0%、「3 時間以上 4 時間未満」では 12.4%、「4 時間以上 5 時間未満」では 19.4%、「5 時間以上 6 時間未満」では 22.0%、「6 時間以上」では 24.8%であった。（当然の結果）

# ネット・ゲーム依存調査

- ・「ゲームが腰痛、目の痛み、頭痛、関節や筋肉痛などといった体の問題を引き起こしていても、ゲームを続けましたか。」という質問に「はい」と答えた割合は、「60分未満」では4.3%、「1時間以上2時間未満」では7.4%、「2時間以上3時間未満」では15.2%、「3時間以上4時間未満」では20.3%、「4時間以上5時間未満」では24.6%、「5時間以上6時間未満」では25.2%、「6時間以上」では40.5%であった。
- ・「ゲームにより、**睡眠障害（朝起きれない、眠れないなど）**や**憂うつ、不安などといった心の問題**が起きていても、ゲームを続けましたか。」という質問に「はい」と答えた割合は、「60分未満」では2.4%、「1時間以上2時間未満」では5.8%、「2時間以上3時間未満」では9.7%、「3時間以上4時間未満」では16.6%、「**4時間以上5時間未満**」では**19.4%**、「**5時間以上6時間未満**」では**17.9%**、「6時間以上」では37.2%であった。
- ・**過去12ヶ月間にゲームのために起きたこと（複数選択可）**について、「**学業成績の低下や仕事のパフォーマンスの低下**」があったと答えた割合は、ゲーム使用時間が「60分未満」では5.0%、「1時間以上2時間未満」では11.9%、「2時間以上3時間未満」では20.4%、「3時間以上4時間未満」では20.3%、「4時間以上5時間未満」では22.4%、「5時間以上6時間未満」では23.6%、「6時間以上」では29.8%であり、ゲーム時間が長くなるにしたがって多くなる傾向が見られた。（**当然の結果**）
- ・同様に、「**昼夜逆転またはその傾向（過去12ヶ月で30日以上）**」があったと答えた割合は、「60分未満」では2.3%、「1時間以上2時間未満」では5.0%、「2時間以上3時間未満」では11.0%、「3時間以上4時間未満」では16.1%、「4時間以上5時間未満」では19.4%、「5時間以上6時間未満」では29.3%、「6時間以上」では50.4%であった。（**当然の結果**）

# 「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会 報告書」について

## (3) 青少年のインターネット利用時間の長時間化の進展

インターネット利用時間の長時間化も、インターネット利用者の低年齢化と同様に、継続的に見られる傾向である。

実態調査では、青少年のインターネットの平均利用時間は、平成30年度は168.5分、令和元年度は182.3分、2年度は205.4分と年々伸びている(図表4)。

また、インターネットを5時間以上利用している青少年の割合は、平成30年度は14.4%、令和元年度は18.4%、2年度は22.3%と、利用時間の長時間化に合わせて増加している(図表5)。

コロナ禍において、在宅時間が長くなる中、インターネットを利用する者は増加していると思われ、インターネット利用時間の長時間化の傾向に拍車がかかることが予想される。

このようなインターネット利用時間の長時間化は、青少年の健全な成長に支障を及ぼすおそれが懸念されることから、この傾向を踏まえた対策を講じる必要がある。

一方で、その利用内容については、十分に注意を払う必要がある。平成30年度及び令和元年度の調査においては、「コミュニケーション」、「ゲーム※●」、「動画視聴」、「音楽視聴」等の割合が高いが、2年度は、「ニュース」、「情報検索」、「勉強・学習・知育」が大きく伸びている。(図表6)

また、例えば、「チャットをしながらオンラインゲームをする」、「インターネットとテレビを繋いで映画やドラマを観る」などといった、様々な生活シーンでインターネットを利用する機会が増えてきていることも長時間化の要因になっていると考えられる。

**※「ゲーム障害」に関する記述部分削除** 及ぼすとはい必要であると考えられる。

※● 令和元年5月、世界保健機関(WHO)において、ゲーム障害(Gaming disorder)が国際疾病分類に追加された。政府においては、令和2年2月に「ゲーム依存症」対策関係者連絡会議([https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000202961\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000202961_00004.html))を開催した。ゲーム業界では、開発者側が遵守すべき事項をまとめたガイドラインの策定、周知、ペアレンタルコントロール機能の保護者等への普及啓発、調査研究等、自主的な取組(<https://www.cesa.or.jp/anshinzen/>)を実施し、必要に応じて政府と知見を共有している。

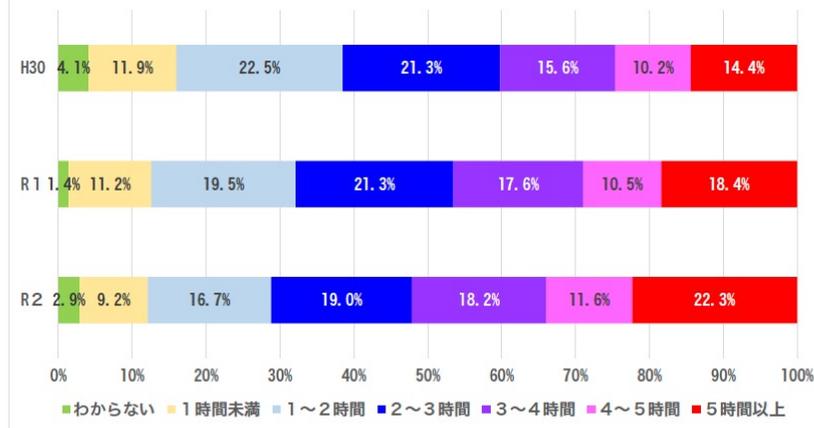
図表4 青少年のインターネットの平均利用時間の推移



※実態調査を基に作成。

図表4の令和2年度の小学生・中学生・高校生の利用時間は、現在未確定。

図表5 インターネット利用時間



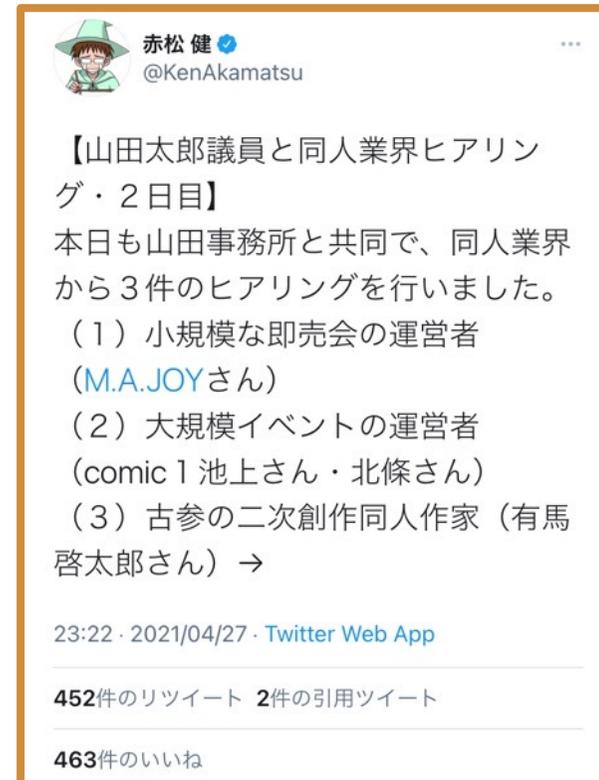
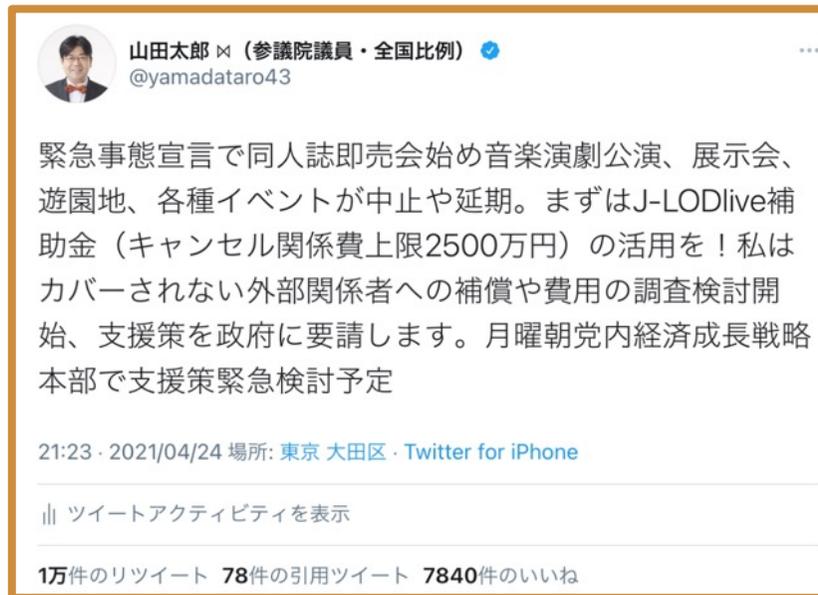
※実態調査を基に作成。

# コロナ禍のイベント支援

# コロナ禍イベント支援のため各関係者にヒアリング①

2021年4月24日、緊急事態宣言を受け各種イベントが中止や延期に。

カバーされない外部関係者への補償や費用の調査のため、関係者にヒアリング開始。支援策の改善点や、要望などを伺い、提言としてまとめ政府に要請。



# コロナ禍イベント支援のため各関係者にヒアリング②

## ➤ ヒアリングスケジュール

- 4月26日(月) ねこのしっぽ社 内田さん (印刷会社)
- 4月26日(月) 赤ブーブー通信社 赤桐さん
- 4月27日(火) MAY.JOYさん (小規模イベント)
- 4月27日(火) 同人作家 有馬啓太郎さん
- 4月27日(火) COMIC 1 池上さん、北條さん
- 4月28日(水) ネルケプランニングさん
- 4月30日(金) 緒方恵美さん (声優・イベント会社代表)
- 4月30日(金) 福井健策先生 (弁護士)
- 5月11日(火) コミックマーケット 準備会



# ヒアリングした支援策（ヒアリング時）

## 補助金

- ARTS for the future!
- J-LODlive、J-LODlive2
- 感染拡大予防・活動支援環境整備事業
- 事業再構築補助金
- 持続化補助金
- IT導入補助金
- ものづくり補助金
- Go Toイベント

## 給付金

- 一時支援金
- 月次支援金
- 雇用調整助成金
- 住居確保給付金
- 持続化給付金
- 家賃支援給付金

## 融資

- 資金繰り支援
- 補助金対応POファイナンスサービス
- 緊急小口融資
- 総合支援資金

# コロナ禍イベント支援のため各関係者にヒアリング③

- 4月28日(水) 22:00~さんちゃんねるにて赤松先生と緊急特集

- コロナ禍における経済支援（4月26日開催、経済成長戦略本部での発言）

- エビデンスを示す
- 無責任で場当たりな対応を止める
- 分かりやすいクリアなメッセージを

- ヒアリング内容についてご報告

同人誌即売会などに精通している赤松先生同席の元、ヒアリングを進め、現場の方の本音を拾い上げていった

政府と現場の要望がマッチしていない  
申請が煩雑・条件が厳しすぎる  
事業規模に対して支援金額が足りない  
着金まで時間がかかる  
個人事業が対象外  
そもそも支援があることを知らなかった

等





## イベント型エンターテインメント産業に対する コロナ対策への提言

### 1. 開催制限や人流抑制はエビデンスベースで行う

- エビデンスベースでの開催制限とする
- 参加者数に対する感染率の高いものは制限を厳格化し、低いものは緩和・解除する
- 劇場が閉じた事による人流抑制の効果の有無・程度も公表する

### 2. 補助金ではなく損失補償へ移行する、移行までの間は補助金等をラフジャスティスで支払う

- 補助金ではなく、損失額に応じた補償に移行する
- 移行までの間は、今ある支援制度の内容と規模を拡充させる（特に会場費の半額支援を制度化）
- 補助金等はラフジャスティスで支払う

### 3. Withコロナ渦での中長期的な戦略を立てる

- ライブ配信を高画像高音質（8KとDolby Atmos等）で収録できる体制を整える
- 外国曲のシンクロ権の問題を解決する取組みを進める

イベント型エンターテインメント産業に対するコロナ対策への提言

2021年5月10日  
参議院議員 山田太郎

#### 1. 開催制限や人流抑制はエビデンスベースで行う

「感染者を出していないにもかかわらず、人流抑制のために突然活動を0にされた」「こちらはお客さんを入れて駄目なのに、飲食店は入れてよいことを恣意的に感じる」「人流抑制」が耳に聞こえがいいから利用していると関係者は理解している。受け入れ難い」「ステージがあがったのは、行政と医療産業が上手く連携できず病床が逼迫したことが原因であり、そのつけを他の産業に押し付けられるのは困る」などイベント型エンターテインメント産業関係者からの政府のコロナ対策に対する評価は非常に厳しい。そもそも、産業を社会生活に必要なものとそうでないものとに分けることは、人々の分断を生むものであり、ナンセンスである。一方、エビデンスによる制限であれば、賛同はできずとも、多くの国民が受け入れるだろう。そこで以下を提言したい。

- ・エビデンスベースでの開催制限とする
- ・参加者数に対する感染率の高いものは制限を厳格化し、低いものは緩和・解除する
- ・劇場が閉じた事による人流抑制の効果の有無・程度も公表する

#### 2. 補助金ではなく損失補償へ移行する、移行までの間は補助金等をラフジャスティスで支払う

これまでは政府が損失補償を嫌い、補助金を乱立させたのではないかと、補助金制度は、申請する側も審査する側も現場の負担が大きく、給付が遅れに遅れているのが現状である。そもそも、補助金は、経費補助であり、対象経費の支出をしなければならぬ。その結果、やりたくないことを余儀なくされる場合も少なくない。例えば、補助金の条件を満たすための映像作製等、作りたくないものを作る結果にもなる。そんな不幸なことを表現者にさせてはならない。そこで、早急に、被った損失に応じた補償に舵を切るべきである。また、補償への移行までの間は、今ある支援制度の内容と規模を拡充させる必要がある。特に、イベント型エンターテインメント産業においては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置、経過措置の期間だけでなく、それらの期間外においても、厳しい開催制限が定められまったく収益が見込めない状況である。そのため、支援の充実が急務である。例えば、宣言や措置の対象外の都道府県であっても、収容定員1万人以上の場合、収容できるのは最大50%であり、イベントの主催者は倍の会場費を支払わなければならないことになる。この業界では、70%以上の観客を入れなければ黒字にならないが、宣言や措置が終わった後でも50%までしか観客を入れられないという現状は、開催を中止するか、赤字で開催するか、いずれにせよ業界自体の存続が危ぶまれる事態である。そこで、会場費の半額を国が支援し、赤字にならずにイベントを開催できる制度を早急に整備すべきである（またはエビデンスベースで人数上限を撤廃するのもいい）

フランスのアンテルミタン・デュ・スペクタクルでは、アーティストに対し、仕事がない時に最低限の失業手当を払っている。これはコロナ渦以前からの支援である。米国ではアーティストに対する公的資金の支出はないが、税制優遇措置に支えられた寄付文化が存在し、文化芸術分野への寄付額は既に1兆円を超えている。日本もエンターテインメント産業を本気で守る気合を見せる必要がある。

# 外圧と男女共同参画

## 男女共同参画の動き

2021年8月26日

千葉県警察本部長 楠芳 伸 様  
松戸警察署長 永田 陽一郎 様  
松戸東警察署長 青木 洋 様  
千葉県知事 熊谷 俊人 様  
松戸市長 本郷谷 健次 様  
松戸市教育長 伊藤 純一 様

「ご当地Vtuber 戸定梨香」を啓発動画に採用したことに対する抗議ならびに公開質問状

全国フェミニスト議員連盟  
共同代表 増田 薫 (千葉県松戸市議会議員)  
共同代表 前田 佳子(東京都八王子市議会議員)  
事務局 伊藤 正子(埼玉県川越市議会議員)

〒350-1108 埼玉県川越市伊勢原町 5-5-3 グリーンcommons川越 1-204 気付

私たち全国フェミニスト議員連盟は、女性議員が圧倒的に少ない日本社会の政治風土を改革し、女性議員を増やして、男女平等社会を実現しようと活動している市民と議員の団体です。

私たちは、啓発動画に「松戸市ご当地Vtuberの戸定梨香」を採用した千葉県警、松戸警察署・松戸東警察署に強く抗議し、当局の謝罪、ならびに動画の使用中止、削除を求めます。本動画は、女兒を性的な対象として描いており、女性の定型化された役割に基づく偏見及び慣習を助長しています。

戸定梨香というVtuber(アニメキャラクター)は、セーラー服のような上衣で、丈はきわめて短く、腹やへそを露出しています。体を動かす度に大きな胸が揺れます。下衣は極端なミニスカートで、女子中高生であることを印象づけたうえで、性的対象物として描写し、かつ強調しています。

国連女性差別撤廃委員会の勧告(2016年)は、日本政府に対して「固定観念と有害な慣行」として「メディアが、性的対象とみなすことを含め、女性や女兒について固定観念に沿った描写を頻繁に行っていること」に懸念を表明しています。公共機関である警察署が、女兒を性的対象とするようなアニメキャラクターを採用することは絶対にあってはならないことです。

見解をお聞きしたく、以下の質問にお答えくださいますようお願いいたします。

- 1、交通事故防止啓発キャラクターに、戸定梨花を採用した理由をお答えください。
- 2、女兒を性的な対象として描くキャラクターを採用することは、性犯罪誘発の懸念すら感じさせるものですが、採用決定過程においてどのような検討をされたかお答えください。
- 3、ジェンダー平等の視点から、このようなキャラクターを起用した警察署の発信をどうとらえているかお答えください。
- 4、青少年への様々な教育や施策に関わる立場として、この動画をどう考えるかお答えください。

9月10日までに、文書にて回答をお願いいたします。回答の有無にかかわらず、本件に関しては広く公開させていただきます。

以上

国連女子差別撤廃委員会の勧告（2016年）は、日本政府に対して「固定観念と有害な慣行」として「メディアが、性的対象と見なすことを含め、女性や女兒について固定観念に沿った描写を頻繁に行なっていること」に懸念を表明しています。



# 温泉むすめと観光庁の関わり

- 温泉むすめと観光庁の関わり
  - ・ 後援名義の許可を出しているだけである。
  - ・ 補助金の支出は行っていない。
  - ・ コラボレーションイベント等も行っていない。
- 観光庁の温泉むすめに対する後援名義の許可（2019年から3回行っている）
  - ※ 許可は年度単位（4月1日～3月31日まで）
  - ・ 2019年度 … 4月2日に後援名義申請がなされ、6月21日に許可。
  - ・ 2020年度 … 2月10日に後援名義申請がなされ、3月2日に許可。
  - ・ 2021年度 … 1月27日に後援名義申請がなされ、2月8日に許可。
- 観光庁が温泉むすめに後援名義の許可を出した理由等
  - ・ 後援名義の許可申請書が提出され、その内容に問題がなかったから。
  - ※ 審査は案件ごとに個別になされ、統一的なガイドライン等はない。
  - ・ 許可の際は、申請書の記載内容を審査するだけであり、コンテンツ内容までは審査していない。
  - ・ 後援名義の許可の条件としては、行事等に当たって観光庁の職員の立ち入りを認めること等。
  - ・ 許可の取り消し条件としては、申請内容と著しく異なること、観光庁の信用を傷つけたこと、観光庁の職員の立ち入りを拒んだこと等。
  - ・ 事業実施後の報告義務も有り。



# 大阪府：男女共同参画社会の実現をめざす表現ガイドライン

## 2 考えてみよう その表現 (5)興味を引くために、女性を使っていますか

女性を描くときは外見(若さや性的側面など)のみを切り離さず、人格を持った多様な姿で描くようにしましょう。安易に女性をアイコンタチャー(※)として起用するのではなく、「伝えたい内容が何か」を考え、広報内容にあった表現方法を心がけましょう。これらのことは、男性の起用に關しても同じことが言えます。  
※アイコンタチャー…広告に注目させるための視覚的要素のこと。広告手法のひとつ

このような表現を見かけます



**※旧版**

**チェックしてみましょう** ✓  
 女性の姿を使う場合は、女性の外見(若さや性的側面など)のみを切り離していませんか。  
 男性の起用の場合も、男性の外見を強調する表現をしていませんか。

○女性の姿を使う場合は、「なぜ、使うのか」「この表現で良いのか」「使うことによる影響」などを考えた上で表現してみましょう。

**PR動画やポスターなどの「炎上」**  
 自治体など公共機関が制作した動画やポスターなどがSNSなどで炎上する事態が生じています。その中でも特に多いのが、描かれている女性を通じて性的なメッセージを発していると感じられるものや、体の線や胸などが強調された描写(いわゆる「萌えキャラ」)、または過度な露出などで性的な印象が感じられるものです。  
 また、「家事・育児は女性が行うもの」や「女性を容姿や年齢で評価」という固定的な性別役割分担意識のもとで描かれた複数の企業CMが放送中止になるなどしています。  
 多くの人を惹きつける表現にすることは必要ですが、見る人が不快に感じることがないように、男女共同参画の視点を踏まえ、制作するようにしましょう。

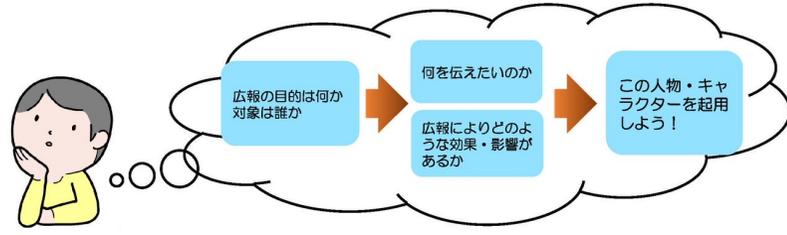
**アンコンシャス・バイアス(Unconscious bias・無意識の偏見・思い込み)**  
 社会に存在している自分自身が気付いていない、ものの見方や捉え方のゆがみ・偏りのことです。過去の経験や習慣、周囲の環境などから身につく、思い込みが生じます。「若い人は発想が新鮮」「子どもは母親が育てた方がいい」「男性は運転がうまい」など「あたりまえ」とされていることを「ホント?」と問い、見直すことが重要です。

## 2 考えてみよう その表現 (5)人物等の外見だけを強調した広報になっていませんか

広報物に人物やキャラクターを起用する際は、興味を引くために、伝えたい内容とは関係なく、その外見(若さや性的側面など)のみを強調した表現とならないようにしましょう。人物やキャラクターを安易にアイコンタチャー(※)として起用するのではなく、「伝えたい内容が何か」、目的や対象、効果や影響を十分考え、広報内容にあった表現方法を心がけましょう。  
※アイコンタチャー…広告に注目させるための視覚的要素のこと。広告手法のひとつ

**チェックしてみましょう** ✓  
 人物やキャラクターを使う場合、伝えたい内容とは関係なく、外見(若さや性的側面など)のみを強調していませんか。

○人物やキャラクターを起用する場合は、広報の目的や対象、広報内容や効果・影響などを考えた上で表現しましょう。



**PR動画やポスターなどへの強い批判**  
 自治体など公共機関が制作した動画やポスターなどに対し、SNSなどで、強い批判が寄せられることがあります。  
 これらは、女性の性的側面などを強調している描写であると感じられるものや、「家事・育児は女性が行うもの」という固定的な性別役割分担意識のもとで描かれていると感じられるものなどへの批判です。  
 多くの人を惹きつける表現にすることは必要ですが、人権や男女共同参画の視点を踏まえ、情報の受け手に配慮した表現となるように制作しましょう。

**アンコンシャス・バイアス(Unconscious bias・無意識の偏見・思い込み)**  
 社会に存在している自分自身が気付いていない、ものの見方や捉え方のゆがみ・偏りのことです。過去の経験や習慣、周囲の環境などから身につく、思い込みが生じます。「若い人は発想が新鮮」「子どもは母親が育てた方がいい」「男性は運転がうまい」など「あたりまえ」とされていることを「ホント?」と問い、見直すことが重要です。

# 内閣府：男女共同参画の視点からの公的広報の手引

表現上の留意点

①

## 火災予防週間 ～気を付けて！火の始末～

内容と無関係に、女性の水着姿や、身体の一部などを使うと、「性的側面を強調している」と受け取られるおそれがあります。しかも、本来の伝えたい内容が不明確な広報になっています。

## 5 女性をむやみに「アイキャッチャー」にしていませんか？

✦5-1 女性を飾り物として使っていませんか？  
単に目を引くためや親しみやすさを持たせるために、内容とは関係なく女性の姿や身体の一部をポスターなどで使う場合がありますが、それでは伝えるべき内容が十分に反映された表現とは言えません。  
安易に女性をアイキャッチャー<sup>(\*)</sup>として起用せず、訴求内容と訴求対象に合った、より効果的な表現方法を工夫しましょう。  
※広告に注目させるための視覚的要素のこと。広告の手法のひとつ。



内容と無関係に、女性の水着姿や、身体の一部などを使うと、「性的側面を強調している」と受け取られるおそれがあります。しかも、本来の伝えたい内容が不明確な広報になっています。



そうかといって、無難な表現で済ませてしまうと、印象には残らず、広報効果が十分あるとはいえません。もっと豊かな発想で表現したいところです。

②

## 火災予防週間 ～気を付けて！火の始末～

そうかといって、**無難な表現で済ませてしまうと、印象には残らず、広報効果が十分あるとはいえません。**もっと豊かな発想で表現したいところです。

③

## 火災予防週間 ～火事になってから禁煙するのですか～

安易なアイキャッチャーに頼ることをやめると、「訴求内容は何か、訴求対象は誰か」という原点に立ち戻って効果的な広報表現を工夫する努力が必要になります。



安易なアイキャッチャーに頼ることをやめると、「訴求内容は何か、訴求対象は誰か」という原点に立ち戻って効果的な広報表現を工夫する努力が必要になります。

出典：内閣府男女共同参画局「[男女共同参画の視点からの公的広報の手引](#)」6頁

# 表現ガイドラインの背景（国内）

- 2000年12月 『[第1次男女共同参画基本計画](#)』（9(2)）  
性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージを社会に浸透させるため、まず**国の行政機関**自らが、**男女の描写方法に関するガイドラインを策定**するなど率先して取組を行う。他の機関や民間のメディアにおいても自主的な取組が促進されるようガイドラインを広く周知する。
- 2003年 3月 『[男女共同参画の視点からの公的広報の手引](#)』（**2006年に政府HPから削除**）
- 2005年12月 『[第2次男女共同参画基本計画](#)』（101頁）  
「[男女共同参画の視点からの公的広報の手引](#)」を地方公共団体、民間のメディア等に広く周知し、自主的取組を奨励する。
- 2008年 3月 大阪府『[男女共同参画社会の実現を目指す表現の手引き](#)』
- 2010年12月 『[第3次男女共同参画基本計画](#)』（第13分野2）  
国の行政機関の作成する広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現の促進  
行政機関の実務担当者が、男女共同参画の趣旨を正しく理解し、男女共同参画の視点に立って適切な広報活動を行うことを促進する。
- 2015年12月 『[第4次男女共同参画基本計画](#)』（97～98頁）  
特に男性や若者世代を対象とした固定的性別役割分担意識の解消のための広報・啓発  
男女共同参画の意義についての理解の促進及び固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消を進める。  
男性、子供、若年層等を含め、男女共同参画が必要であることをあらゆる人が共感できるよう、地域に根ざした身近な情報発信を推進する。
- 2020年12月 『[第5次男女共同参画基本計画](#)』（115～116頁）  
固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消に資する、また、固定観念や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を生じさせない取組に関する情報収集を行うとともに、啓発手法等を検討し、情報発信を行う。
- 2021年 3月 大阪府『[男女共同参画社会の実現をめざす表現ガイドライン](#)』

## 男女共同参画基本計画とは

男女が対等な構成員としてあらゆる分野で活動できる社会の実現に向け、5年ごとに目標などを定める政府の計画（閣議決定される）

第1次男女共同参画基本計画（2000年12月12日閣議決定）

第2次男女共同参画基本計画（2005年12月27日閣議決定）

第3次男女共同参画基本計画（2010年12月17日閣議決定）

第4次男女共同参画基本計画（2015年12月25日閣議決定）

**第5次男女共同参画基本計画（2020年12月25日閣議決定）**

## 第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

### 8 インターネット上の女性に対する暴力等への対応

#### (1) 施策の基本的方向

修正前

- インターネット上であっても、女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、政府及び民間事業者等の多様な関係者との協働、広報啓発の推進等の総合的な取組により、自由なデータ流通や通信の秘密に係る理念等とプライバシー保護等の在り方を念頭に置きつつ被害の予防、迅速・着実な被害の救済に向けた取組を推進する。
- インターネット上のメディアを含む、メディアにおける不適切な性・暴力表現を防止するため、関係機関等と連携した広報啓発の推進等の適切な対応を行う。



あくまでも違法な表現を防止することが目的であることを確認

### 8 インターネット上の女性に対する暴力等への対応

#### (1) 施策の基本的方向

修正後  
(2020年12月25日  
閣議決定)

- インターネット上であっても、女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、政府及び民間事業者等の多様な関係者との協働、広報啓発の推進等の総合的な取組により、自由なデータ流通や通信の秘密に係る理念等とプライバシー保護等の在り方を念頭に置きつつ被害の予防、迅速・着実な被害の救済に向けた取組を推進する。
- インターネット上における違法な性・暴力表現の流通等を防止するとともに、関係機関等と連携した広報啓発の推進等の適切な対応を行う。

## 第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

### 4 メディア分野等と連携した積極的な情報発信

#### (1) 施策の基本的方向

修正前

○ 新聞・テレビ・映画・ゲーム・インターネットメディア・広告等の多様なメディアやクリエイティブな分野と連携し、男女共同参画に資する広告やコンテンツ等について積極的に情報発信を行うとともに、女性の人権を尊重した表現の推進をはじめ男女共同参画に関する各業界における自主的な取組を促進する。



社会法益保護目的ではなく、個人法益保護目的であることを確認

### 4 メディア分野等と連携した積極的な情報発信

#### (1) 施策の基本的方向

修正後  
(2020年12月25日  
閣議決定)

○ 新聞・テレビ・映画・ゲーム・インターネットメディア・広告等の多様なメディア関係者と連携し、男女共同参画に資する広告やコンテンツ等について積極的に情報発信を行う。また、表現の自由を十分尊重しながら、性暴力表現など実在する女性の人権を侵害するような情報への対策をはじめ男女共同参画に関する各業界における自主的な取組を促進する。

## 女子差別撤廃委員会による勧告（懸念の表明・取組みの要請）

女子差別撤廃委員会とは

＜設立＞

- ・ **女子差別撤廃条約**の実施に関する進捗状況を検討するため同条約第17条に基づき設置
- ・ 女子差別撤廃条約は1979年の国連総会において採択、1981年発効、日本は1985年に締結。

＜機能＞

- ・ 毎年会合を開き、締約国が提出する報告を検討すること
- ・ 委員会の活動を経済社会理事会を通じて国連総会に報告すること
- ・ 締約国から得た情報及び情報の検討に基づく**提案及び一般的な性格を有する勧告**を行うこと

＜構成＞

- ・ 締約国により選ばれた、徳望が高くかつ同条約の対象とされる分野において十分な能力を有する**23人の個人資格の専門家**により構成

女子差別撤廃委員会「日本の第7回及び第8回合同定期報告に関する最終見解」 2016年3月7日

## 固定観念と有害な慣行

20. 委員会は、家父長制に基づく考え方や家庭・社会における男女の役割と責任に関する根深い固定観念が残っていることを依然として懸念する。委員会は、特に以下について懸念する。

- (a) こうした固定観念の存続が、メディアや教科書に反映され続けているとともに、教育に関する選択と男女間の家庭や家事の責任分担に影響を及ぼしていること、
- (b) メディアが、性的対象とみなすことを含め、女性や女兒について固定観念に沿った描写を頻繁に行っていること、
- (c) 固定観念が引き続き女性に対する性暴力の根本的原因であり、ポルノ、ビデオゲーム、漫画などのアニメが女性や女兒に対する性暴力を助長していること、並びに
- (d) 性差別的な発言が、アイヌの女性、同和地区の女性、在日韓国・朝鮮人の女性などの民族的及びその他のマイノリティ女性や移民女性、並びに女性全般に向けて続いていること。

女子差別撤廃委員会「日本の第7回及び第8回合同定期報告に関する最終見解」 2016年3月7日

21. 委員会は、前回の勧告（CEDAW/C/JPN/CO/6、パラ 30）を改めて表明するとともに、締約国に以下を要請する。

- (a) 伝統的な男女の役割を補強する社会規範を変える取組とともに女性や女兒の人権の促進に積極的な文化的伝統を醸成する取組を強化すること、
- (b) 差別的な固定観念を増幅し、女性や女兒に対する性暴力を助長するポルノ、ビデオゲーム、アニメの製造と流通を規制するため、既存の法的措置や監視プログラムを効果的に実施すること、
- (c) 差別的な固定観念を解消するため、教科書と教材を見直すこと、
- (d) アイヌの女性、同和地区の女性、在日韓国・朝鮮人の女性などの民族的及びその他のマイノリティ女性や移民女性に対する攻撃を含む、民族的優越性又は憎悪を主張する性差別的な発言や宣伝を禁止し、制裁を課す法整備を行うこと、並びに
- (e) 差別的な固定観念及びアイヌの女性、同和地区の女性、在日韓国・朝鮮人の女性や移民女性に対する偏見を解消するために取られた措置の効果について独立した専門機関を通じて定期的に監視及び評価すること。

# 外圧と男女共同参画

外圧（女子差別撤廃委員会の動き）

# 表現ガイドラインの背景（女子差別撤廃委員会等）

- 1990年 [女子差別撤廃委員会による一般勧告第14号](#) 女性性器の切除（第9回会期、1990年）  
「メディアや芸術を含むあらゆるレベルにおいて、政治家、職業専門家、宗教、及び共同体のリーダーに対し、女性性器の切除の根絶に対する態度に影響を及ぼすよう協力するよう促すこと」を勧告（7頁）
- 1992年 [女子差別撤廃委員会による一般勧告第19号](#) 女性に対する暴力（第11回会期、1992年）  
「メディアが、女性を尊重し、女性の尊重を促進するように確保するための効果的措置がとられるべきである」と勧告（13頁）
- 1996年 [国連婦人の地位委員会で採択された合意結論](#)  
4. 「行動綱領」は、メディアによる自主規制の仕組みが奨励されるべきであり、ジェンダーに基づく偏向を持つ番組編成を排除して固定観念にとらわれない女性像の描写とバランスのとれた多様な男女描写を促進するために、表現の自由に矛盾しない範囲で、職業上の指針並びに倫理綱領及びその他の形の自主規制の開発をその中に含めるべきである、と述べている。
- 2009年 8月 [女子差別撤廃委員会の最終見解（仮訳）](#)（2009年8月）  
29. …委員会は、固定的性別役割分担意識にとらわれた姿勢が特にメディアに浸透しており、固定的性別役割分担意識に沿った男女の描写が頻繁に行われていることやポルノがメディアでますます浸透していることを懸念する。過剰な女性の性的描写は、女性を性的対象とみなす既存の固定観念を強化し、女兒たちの自尊心を低下させ続けている。委員会は、公務員による性差別的な発言が頻繁に起きていること及び女性に対する言葉の暴力を防止し処罰する措置が講じられていないことに懸念を表明する  
30. 委員会は、意識啓発及び教育キャンペーンを通して、男女の役割と責任に関する固定的性別役割分担意識にとらわれた態度を解消するための努力を一層強化し、積極的かつ持続的な対策を取ることを締約国に要請する。委員会は、条約第5条で求められているように、締約国がマスメディアに、男女それぞれにふさわしいとみなされている役割や任務について社会的な変化を促進させるよう働きかけることを勧告する。…委員会はまた、メディアや広告におけるわいせつ文書等に立ち向かうための戦略を強化し、その実施状況の結果を次回報告に盛り込むことを締約国に要請する。委員会は、自主規制の実施や採用の奨励等を通して、メディアの作品や報道に差別がなく、女兒や女性のポジティブなイメージを促進することを確保し、また、メディア界の経営者やその他の業界関係者間での啓発を促進するための積極的な措置を取ることを締約国に要請する。

※ 「一般勧告」とは、女子差別撤廃条約の実施状況を監督する女子差別撤廃委員会が全締約国に向けて取組を求める文書。

## 国際約束上の児童ポルノの定義に関する質問主意書

二〇一六年三月、児童買春や児童ポルノについて、国連女子差別撤廃委員会により対日勧告が行われ、国連特別報告者が国連人権理事会に報告を提出する見込みとなっている。

これらを控え、国際約束上の児童ポルノの定義と日本の負う義務について政府の立場を確認するため、以下質問する。

- 一 日本が締結済みの国際約束のうち、児童ポルノを定義するものは、「児童の売買、児童買春及び児童ポルノに関する児童の権利に関する条約の選択議定書」、「サイバー犯罪に関する条約」の二つであると認識しているが間違いないか。それ以外に存在する場合には、その名称を列挙されたい。
- 二 前記一で回答された児童ポルノを定義する国際約束において、児童ポルノの定義に「実在しない児童」について描写されたものを含むものは存在するのか、政府の認識を明らかにされたい。
- 三 日本が締結済みの国際約束における児童ポルノの定義に「実在しない児童」について描写されたものが含まれないのであれば、日本として、「実在しない児童」について描写されたものについて、児童ポルノとして制限を課す国際約束上の義務を負っていないと考えるが、政府の立場を明らかにされたい。

右質問する。

# 山田太郎 質問主意書回答：2016年3月8日

## 参議院議員山田太郎君提出国際約束上の児童ポルノの定義に関する質問に対する答弁書

### 一について

我が国が締結している国際約束において、御指摘の**児童の売買、児童買春及び児童ポルノに関する児童の権利に関する条約の選択議定書**（平成十七年条約第二号。以下「児童の売買等に関する児童の権利条約選択議定書」という。）及び**サイバー犯罪に関する条約**（平成二十四年条約第七号。以下「サイバー犯罪条約」という。）のほかに「児童ポルノ」について定義しているものはないと承知している。

### 二について

お尋ねの「実在しない児童」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、**児童の売買等に関する児童の権利条約選択議定書第二条(c)**は、「児童ポルノ」とは、現実の若しくは擬似のあらゆる性的な行為を行う児童のあらゆる表現（手段のいかんを問わない。）又は主として性的な目的のための児童の身体の性的な部位のあらゆる表現をいうと定義しており、同条(c)に規定される「児童」は、実在する児童であると解され、**同条(c)に定義される「児童ポルノ」には、およそ実在しない児童を描写したものは含まれない**と解される。

一方、**サイバー犯罪条約第九条2b**は、性的にあからさまな行為を行う未成年者であると外見上認められる者を、**同条2c**は、性的にあからさまな行為を行う未成年者を表現する写実的映像を、それぞれ視覚的に描写するポルノを「児童ポルノ」として定義しており、描写されている児童が実在するか否かを問わず規制の対象としていることから、**サイバー犯罪条約に規定する「児童ポルノ」には、およそ実在しない児童を描写したものを含む**と解される。

### 三について

お尋ねの「児童ポルノとして制限を課す国際約束上の義務」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、二について述べたとおり、**児童の売買等に関する児童の権利条約選択議定書に関して、我が国は、およそ実在しない児童を描写した児童ポルノについて、児童の売買等に関する児童の権利条約選択議定書に規定する義務を負うものではない。**

また、我が国は、サイバー犯罪条約に関して、児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（平成十一年法律第五十二号。以下「児童ポルノ禁止法」という。）第七条の犯罪に該当する行為以外の行為については、サイバー犯罪条約第九条1d及びe並びに2b及びcの規定を適用しない権利を留保している。児童ポルノ禁止法における「児童ポルノ」の定義については、児童ポルノ禁止法第二条第三項に規定されているところ、先の答弁書（平成二十七年二月十三日内閣参質一八九第一六号）一について述べたとおり、**およそ実在しない児童を描写したものであれば、この「児童ポルノ」には該当しないと解される。したがって、我が国は、およそ実在しない児童を描写した児童ポルノについて、サイバー犯罪条約に規定する義務を負うものではない。**

# ブッキオ氏発言を巡る経緯

2015年10月26日	国連人権理事会特別報告者ブッキオ氏による記者会見 「日本の女子学生の30%が援助交際を行なっている」
2016年1月18日	山田太郎による参議院予算委員会での質疑 ブッキオ氏の発言が事実と異なることを指摘
2016年2月29日	山田太郎、「国際約束上の児童ポルノの定義に関する質問主意書」提出
2016年3月4日	山田太郎、参議院予算委員会での質疑 <b>マンガやアニメは人権侵害に当たらないとの答弁</b>
2016年3月8日	山田太郎、「国際約束上の児童ポルノの定義に関する質問主意書」に対する回答

昨年10月国連特別報告者 ブッキオ氏の記者会見

パネル⑧

## 国連特別報告者による**非常に多くの誤認発言**あり 外務省は事実を国連に伝え、**毅然と対応するべき**

### 発言の概要

### 各省に確認した事実

<p><b>女子学生に 援助交際が多い</b></p>	<p>女子学生の3割 (後に13%と訂正) は援助交際をやっている</p>	<p>後日、<b>誤解を招くものであった</b>との書簡 (外務省資料より)</p>
<p><b>児童ポルノ犯は 有罪にならない</b></p>	<p>児童ポルノ事犯を 働いた人たちが 有罪判決を受ける件数 はあまりにも少ない</p>	<p>直近3年で<b>無罪は1人</b>(有罪は526人) <b>児童ポルノ法起訴率：71%</b> (強姦罪起訴率：47%) (法務省・裁判所資料より)</p>
<p><b>児童ポルノ犯は 懲役刑にならない</b></p>	<p>児童ポルノ法の 罰則規定が非常に軽い。 罰則が科されても罰金だけ に留まることが多い。</p>	<p>諸外国と比べて<b>児童ポルノ法の罰則が 軽いわけではない</b>と考える (外務省資料より) <b>懲役刑率は95%</b> (裁判所資料より)</p>
<p><b>児童ポルノ犯を 警察は捜査しない</b></p>	<p>被害届が正式に出ないと 警察は捜査を躊躇する</p>	<p><b>そのようなことはない</b> (警察庁ヒアリングより)</p>
<p><b>沖縄で家庭崩壊で家出 ⇒すべて売春産業へ</b></p>	<p>沖縄では、家庭崩壊で 家出をすると生き残りのため 売春産業以外にない</p>	<p><b>売春産業以外で生きている人もいるはず</b></p>

## ○ 予算委員会（2016/03/04）

- 国連勧告に対する日本の対応  
→岩城光英法務大臣

### マンガやアニメは人権侵害にあたらないと答弁



漫画、アニメ、ゲームなどで実在しない人物をモデルに描いた創作物が人権侵害に当たる可能性はあるのか、これをお願いします。

一般的に申し上げますと、人権侵害とは特定の人の人権を具体的に侵害する行為を意味するものであり、**実在の人物がモデルとなっていない以上、描かれること自体によって人権を侵害される特定の人物は想定できません。**



これからやっていくこと



表現規制との闘い



海賊版対策と知的財産保護



エンタメ&二次創作の保護・支援



クリエイターの待遇改善・支援



通信の秘密の保護



創作物のアーカイビング支援

## ① 表現規制との闘い

- 自主規制問題
- プラットフォーマー規制
- ゲーム規制問題

## ② 海賊版対策と知的財産保護

- ベトナムなど海外の海賊版の国際執行
- コンテンツの流通及び対価還元促進

## ③ エンタメ&二次創作の保護・支援

- Withコロナでの同人誌即売会やコミケの安全な開催を死守
- 政府の支援策改善の働きかけ (J-LODlive、ARTS for the future!等)

## ④ クリエイターの待遇改善・支援

- 下請け法改正
- インボイス問題

## ⑤ 通信の秘密の保護

- 誹謗中傷への対策と匿名表現の保護
- 国家権力やGAFA等による検閲の阻止
- 性被害からの児童の保護と通信の秘密のバランス

## ⑥ 創作物のアーカイビング支援

- 国立国会図書館のデジタル化
- メディア芸術センター

# 今後のスケジュール（予定）

日にち	イベント等	日にち	イベント等
12月23日（木）	ゲーム障害勉強会 [第1回]	3月（調整中）	ゲーム障害勉強会 [第4回]
12月30日（木）	街宣@東京ビッグサイト	3月27日（日）	仙台コミケ フォーラム@仙台
12月31日（金）	コミケ出展 街宣@東京ビッグサイト フォーラム@東京	4月2日（土）	コミックライブin名古屋 フォーラム@名古屋
1月10日（月・祝）	おでかけライブin札幌出展 フォーラム@札幌	4月3日（日）	ZERO FESTA（横須賀） フォーラム@横須賀
1月（調整中）	ゲーム障害勉強会 [第2回]	4月10日（日）	広島コミケ フォーラム@広島
1月30日（日）	おでかけライブin沖縄 フォーラム@沖縄	4月（調整中）	ゲーム障害勉強会 [第5回]
2月13日（日）	大九州合同祭34 in熊本 フォーラム@熊本	5月3日（火・祝）	SUPER COMIC CITY
2月20日（日）	COMITIA139 フォーラム@東京	5月4日（水・祝）	SUPER COMIC CITY フォーラム@東京
2月（調整中）	ゲーム障害勉強会 [第3回]	5月29日（日）	COMIC CITY大阪 フォーラム@大阪
3月6日（日）	サンシャインクリエイション フォーラム@東京	6月5日（日）	北海道COMITIA フォーラム@札幌
3月21日（月・祝）	HARU COMIC CITY フォーラム@東京		